

令和8年度 定時総会次第

1 開会

2 令和7年度活動報告

3 令和7年度会計報告

4 役員・理事承認

5 令和8年度活動計画(案)

6 令和8年度予算(案)

7 功労者表彰

令和7年度活動報告

1 定時総会

1月25日(土)18:00 両荘公民館
※定時総会后、連盟新人戦抽選を実施

2 審判講習会

3月1日(土)13:30~16:00 平岡北小学校 58名参加
※審判講習会后、連盟旗大会抽選会を実施

3 大会

(1) 第16回連盟新人戦 兼 新春小学生新人戦

・2月2日(日)、9日(日) 加古川両荘河川敷グラウンド
優勝 北在家ソフトボール 準優勝 八幡ドリームス

(2) 第24回連盟旗大会 兼 加古川市理事長旗争奪小学生大会

・3月20日(木・祝)、4月5日(土) 加古川両荘河川敷グラウンド
優勝 八幡ドリームス 準優勝 北在家ソフトボール

(3) 第24回連盟杯大会 兼 アサバ旗争奪小学生ソフトボール大会

・6月28日(土)、7月5日(土) 加古川両荘河川敷グラウンド
優勝 北在家ソフトボール 準優勝 八幡ドリームス

(4) 第22回ひじや旗小学生ソフトボール大会

・9月6日(土) 加古川両荘河川敷グラウンド
優勝 八幡ドリームス 準優勝 加古川イースト

(5) 第21回教育長旗大会

・11月2日(日)、11月23日(日) 加古川両荘河川敷グラウンド
優勝 坂元 準優勝 八幡ドリームス

(6) 第1回パニーちゃんカップ小学生ソフトボール大会

・12月6日(土) 加古川両荘河川敷グラウンド
優勝 八幡ドリームス 準優勝 姫路ペガサス

4 懇親会 中止

5 選抜チームの活動

加古川ドリームズ

○全国大会	令和7年3月	岐阜県揖保川町	1回戦敗退
○県大会	令和7年6月	南あわじ市立三原中学校	準優勝
○全国大会	令和7年7月	静岡県島田市・藤枝市・焼津市	2回戦敗退
○西日本親善大会	令和7年10月	広島県東広島市	第4位

加古川ウィンズ

○県大会	令和7年5月	加古川両荘河川敷グラウンド	2回戦敗退
○西日本親善大会	令和7年10月	広島県東広島市	2勝0敗
○秋季県大会	令和7年11月	川西市東久代運動公園	第3位

6 その他

○親子であ・そ・ぼ 6月7日(土) 加古川河原河川敷グラウンド 352名参加
○加古川市長旗争奪小学生女子親善大会(8月23日、8月24日 両荘河川敷グラウンド)
○加古川スポーツフェスティバル(11月3日 加古川総合体育館)

7 役員理事会

総会、大会、講習会前等に、随時、打ち合わせ

令和7年度 加古川ジュニアソフトボール連盟 会計報告

令和7年1月1日～令和7年12月31日

	決算金額	単年度決算
収入合計額	731,161	720,000
支出合計額	644,918	644,918
次年度繰越額	86,243	75,082

収入の部

科目	予算金額	決算金額	摘要			
1 前期繰越金	11,161	11,161	前期繰越金	11,161		
2 会費収入	105,000	120,000	年度会費	120,000		
3 協賛金	90,000	180,000	団体協賛金	85,000	パニーちゃんカップ	95,000
4 大会参加費	446,000	420,000	連盟旗大会	72,000	新人戦大会	68,000
			連盟杯大会	76,000	ひじや旗大会	64,000
			教育長旗大会	140,000	明石加古川交流大会	0
収入合計	652,161	731,161				

支出の部

科目	予算金額	決算金額	摘要			
1 謝礼	200,000	212,000	協会謝礼	212,000		
2 慶弔費	70,000	82,606	大会参加お祝い	70,000	その他慶弔費	8,606
			香料他	4,000		
3 大会運営費	325,000	278,491	運搬車賃料	0	大会印刷費	4,750
			大会賞品代	111,741	冊子印刷代	61,955
			弁当・お茶	72,782	その他運営費雑費	27,263
4 事務通信費	3,000	14,674	大会等案内状	0	その他事務費	14,674
5 役員・理事活動費	10,000	2,400	駐車料金	0	その他活動費	2,400
6 備品購入費	5,000	4,956	備品購入費	4,956	その他備品	0
7 消耗品費	9,161	19,791	インクカートリッジ代	10,221	その他消耗品	9,570
8 記念行事積立金	30,000	30,000	積立金	30,000		
支出合計	652,161	644,918				
収支差額	0	86,243				

周年記念行事積立金

前年度繰越金	今年度積立金	今年度支出	次年度繰越金
165,879	30,000	0	195,879

※平成26年より積立

令和8年度役員

会 長	本岡 崇
副会長	乾 敏也
副会長	江寄 辰也
事務局長	南屋 和寿
事務局	鈴木 信彦
事務局	矢野 弘
事務局（会計）	中尾 文明
理 事	柴田 重行
理 事	小島 雅人
理 事	清松 誠司
理 事	岡田 義大
理 事	西山 力生
理 事	岡田 賢輔
理 事	山田 北斗
相談役	青山 真二
顧 問	佐藤 克尚

令和8年度活動計画

1 定時総会

1月24日(土)18:00 両荘公民館

2 審判講習会

3月7日(土)13:30～ 平岡北小学校
※2026年オフィシャルルールの改正後に実施

3 大会

(1) 第17回連盟新人戦 兼 新春小学生新人戦

・2月1日(日)、8日(日)、予備日 2月11日(水・祝) 加古川両荘河川敷グランド
・各チーム参加による予選リーグ、決勝トーナメント方式

(2) 第25回連盟旗大会 兼 加古川理事長旗争奪小学生大会

・3月8日(日)、3月15日(日)、予備日4月4日(土) 加古川両荘河川敷グランド
・各チーム参加による予選リーグ、決勝トーナメント方式
※決勝トーナメント進出8チームは、明石・加古川交流大会に参加
※予選リーグより、新基準ボールを使用

(3) 明石加古川交流大会

・5月24日(日)、予備日 6月14日(日) 加古川両荘河川敷グランド
・連盟旗大会決勝トーナメント進出8チームと明石の8チームとの予選リーグ、決勝トーナメント方式

(4) 第25回連盟杯大会 兼 アサバ旗争奪小学生ソフトボール大会

・7月4日(土)、7月5日(日)、予備日 7月11日(土) 加古川両荘河川敷グランド
・各チーム参加によるトーナメント方式

(5) 第23回ひじや旗小学生ソフトボール大会(ニシカワ食品株式会社協賛)

・9月21日(月・祝)、予備日 9月22日(火・祝) 加古川両荘河川敷グランド
・5年生以下の各チーム参加による予選リーグ、決勝トーナメント方式及び交流戦

(6) 第22回教育長旗大会

・11月23日(月・祝)、11月28日(土)、予備日 12月5日(土) 加古川両荘河川敷グランド
・連盟に参加しているチームのメンバーで構成された、学校単位6年生主体チームの参加によるトーナメント方式
※県大会の日程により、開催日を決定
※BANBANテレビ放送予定

(7) 第2回パニーちゃんカップ小学生ソフトボール大会(ニシカワ食品株式会社特別協賛)

・12月12日(土)、予備日 12月19日(土)、12月20日(日) 加古川両荘河川敷グランド

4 懇親会 未定

5 普及活動 親子であ・そ・ぼ(6月6日 加古川河原河川敷グランド)(予定) 予備日6月7日(日)

6 選抜チームの活動

加古川ドリームズ22期生新チームで活動中 (部員募集中)

加古川ウインズ18期生新チームで活動中 (部員募集中)

年2回体験会実施 随時、体験受付中

7 その他

・加古川ソフトボール協会ジュニア講習会(日時未定 場所未定)

・加古川市長旗争奪小学生女子親善大会(8月22日、8月23日 両荘河川敷グランド)

令和8年度 加古川ジュニアソフトボール連盟 予算

令和8年1月1日～令和8年12月31日

	前年度決算額	当年度予算額
収入合計額	731,161	794,243
支出合計額	644,918	794,243
次年度繰越額	86,243	0

収入の部

科	目	前年度決算額	当年度予算額	摘 要			
1	前期繰越金	11,161	86,243	前期繰越金	86,243		
2	会費収入	120,000	110,000	年度会費	110,000		
3	協賛金	180,000	130,000	団体協賛金	80,000	パニーちゃんカップ	50,000
4	大会参加費	420,000	468,000	連盟旗大会	68,000	新人戦大会	68,000
				連盟杯大会	68,000	ひじや旗大会	60,000
				教育長旗大会	140,000	明石加古川交流大会	64,000
収入合計		731,161	794,243				

支出の部

科	目	前年度決算額	当年度予算額	摘 要			
1	謝 礼	212,000	210,000	協会謝礼	210,000		
2	慶 弔 費	82,606	85,000	大会参加お祝い	80,000	その他慶弔費	5,000
				香料他	0		
3	大会運営費	278,491	388,000	運搬車費用	30,000	大会印刷費	5,000
				大会賞品代	150,000	冊子印刷代	60,000
				弁当・お茶	113,000	その他運営費雑費	30,000
4	事務通信費	14,674	5,000	大会等案内状	0	その他事務費	5,000
5	役員・理事活動費	2,400	10,000	駐車料金	0	その他活動費	10,000
6	備品購入費	4,956	46,000	備品購入費	10,000	その他備品	36,000
7	消耗品費	19,791	20,243	インクカートリッジ代	10,000	その他消耗品	10,243
8	記念行事積立金	30,000	30,000	積立金	30,000		
支出合計		644,918	794,243				
収支差額		86,243	0				

周年記念行事積立金

前年度繰越金	今年度積立金	今年度支出	次年度繰越金
195,879	30,000	0	225,879

加古川ジュニアソフトボール連盟規約

平成16年 3月13日 制定
平成23年 1月29日 改正
平成29年 1月28日 改正
令和 4年 1月22日 改正
令和 5年 1月21日 改正

第1章 総 則

第1条 名称

この連盟は、加古川ジュニアソフトボール連盟(略称K.J.S)と称する。

第2条 組織

- この連盟は、原則として加古川市の少年、少女で編成され、参加登録を行ったソフトボールチームにより組織する。チームは子供会単位、地域単位、クラブチームを問わない。
- 組織は、参加要件を充たしたチームで構成し、加入・脱退については随時可能とする。また、当連盟に不利益の行動があった場合は、除名等処分の対象とする。

第3条 目的

この連盟は、ソフトボール競技を通じて、子供達の健康と体力の増進および技術の向上等による健全な育成を目指すのみならず、指導者も含めた交流を深めることにより、加古川地域における少年・少女ソフトボール活動が更に活発化し、継続されていくことを目的とする。

第4条 活動

年度を1月～12月で区切り、次の行事を行う。

- 指導員と審判員の育成を目的とした講習会
- 連盟大会
- 指導者の親睦を目的とした交流会
- 加古川ソフトボール協会行事への協力
- 連盟参加チームの選抜選手による、県大会以上を目指した「加古川ウインズ」「加古川ドリームズ」の活動
- 上記各項の他、連盟の目的を達成するための活動および毎年1月の総会

第5条 所在地 この団体の所在地は、会計宅に置くこととする。

第6条 設立年月日 平成16年3月13日とする。

第2章 活動費用

第7条 活動(第4条)のための費用

- 連盟年会費
- 大会参加費
- 寄付金および協賛金

第8条 費用の管理

- 会計年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日までとする。
- 会計年度において残余金が生じた場合は、次年度に繰り越す。
- 総会で会計報告をして3分の2以上の出席者の内過半数の承認を得る。

第3章 役 員

第9条 役員

- 会長(1名)、副会長(2名)、事務局(若干名)、理事(若干名)。
- 役員への立候補、推薦の受付を前年12月末日までに行う。
- 会長・副会長は役員の内選とする。
- 各役員は総会で3分の2以上の出席者の内過半数の承認を得る。
- 会長は会を代表し、会務を総理し任期を1年とする。

第4章 規 約

第10条 規約の改正については、総会で3分の2以上の出席者の内過半数の承認を得る。

第5章 雑 則

- 第11条 連盟意匠
下の図を、この連盟の意匠とする。



- 第12条 功労者表彰

1. 本連盟のジュニアソフトボール活動の発展と継続について功績が顕著であると認められたもので、次の各号のいずれかに該当するものを表彰する。
 - (1)長年にわたり、本連盟役員・理事として、その職にあったもの
 - (2)長年にわたり、ジュニアソフトボール活動において功労が顕著であったもの
 - (3)その他ジュニアソフトボール活動において、特に功労が顕著なるもの

- 第13条 兵庫県大会及び全国大会登録について

1. 男子は、加古川ウィンズ、女子は加古川ドリームズを原則とする。
2. 連盟登録の単独チームは可能とする。
3. その他、小学校単位、中学校単位等で参加する場合は連盟の承諾を得ること。
4. 連盟登録チーム以外への登録及び練習・大会への参加は禁止とする。
5. 上記事項に違反した場合は連盟の大会など行事には参加できない。
※規約追記移行処置として、2024年以降から適用する。

- 第14条 補足

1. 第2条の「参加要件を充たしたチーム」とは、所定の登録用紙で登録を行い受理されたチームとする。
2. 第2条の「当連盟に不利益の行動」とは、以下の行為が考えられる。
 - (1)平素の活動の中で、選手(子ども)を尊重する姿勢に欠ける行為
 - ①暴言 ②暴力、体罰 ③その他子どもの人権を踏みにじる言動
 - (2)加盟チームや他の団体に迷惑をかけた、混乱させたりする行為
 - ①不快な野次や態度・言動
 - ②選手の引き抜き及び他チームへの参加要請
(相手チームの指導者の許可を得ずに個別に声をかける行為や、保護者が自チームの許可を得ずに他チームと接触する行為を含む)
 - (3)その他、当連盟の意図しない迷惑行為

以 上